

雇用保険手続を電子申請で届出される皆様へ

労働保険手続も

便利な

電子申請で行ってみませんか？

年度
更新

継続一括
認可申請

名称、
所在地
等
変更届

成立届

簡単！

便利！

e-Gov電子申請システム

労働保険関係のほとんどの手続は
e-Gov電子申請システムで行うことができます！

労働保険手続も窓口での待ち時間不要、郵送料金不要の
便利な電子申請をぜひご利用ください！

京都労働局総務部労働保険徴収課

電話：075-241-3213 FAX：075-241-3233

労働保険手続のこんな「お悩み」、解決します！

1

例えば…労働保険年度更新手続

年に一度の労働保険年度更新申告。
窓口で保険料の計算結果を担当者に確認してもらいたいけど、行く時間がない…。



電子申請なら自動計算機能により電子的にチェックが出来ますので、オフィスや自宅に居ながらも安心して申請可能です！

※e-Gov電子申請システムの手続メニューから「年度更新」で検索し、貴事業に該当する項目から申請ください。なお、労働保険料申告関係手続は送信可能な期間が定められていますので、送信日にご留意ください。

2

例えば…労働保険保険関係成立届
労働保険継続事業一括認可・追加申請書

チェーン展開する事業場の登録のたびに様式を入手し管轄先の住所を調べて郵送している。簡略化したい。



電子申請はウェブ上の申請書に入力するので様式の入手も不要！
また、提出先に管轄する窓口を選択するだけなので、郵送時の手間も解消！さらにウェブ上で審査状況も確認ができます！

※手続メニューから「保険関係成立」、「継続事業一括」で検索ください。

その他の
お知らせ

京都労働局労働保険徴収課では
労働保険料の口座振替をオススメしています！

- ①保険料納付のための、金融機関窓口へ行く手間や待ち時間の解消
- ②納付の“忘れ”や“遅れ”の解消で延滞金が課される心配の解消
- ③手数料不要
- ④保険料引き落としに法定納期より最大2カ月のゆとり

申込用紙は厚生労働省ホームページからダウンロード、または、お近くの労働局・労働基準監督署窓口で入手ください。

また、入手した申込用紙を記載し「金融機関窓口」へ御提出ください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。また申込締切日がありますのでご注意ください。

詳細は厚生労働省ホームページで検索ください。([検索](#) 厚生労働省 労働保険 口座振替)